2013年3月26日

元篠原労組組合員の再就職状況と就労上の問題点

河合利夫（元篠原労組）

（１）元篠原労組組合員の再就職状況

元組合員から聞き取り（表１、グラフ１参照）

（株）シノハラ（篠原鉄工所）が、2011年7月に倒産し翌年2012年11月11日に篠原労組も解散しました。その時点で組合員の再就職状況を聞き取り・アンケート調査を行い、47名から回答を得ました。

就労している人は６５％、就労していない人は３５％でした。

正社員として就職した人２３％

正社員として就職できた人は２４％で、主に５１歳までで月給は１８．５万円～２７万円でした。５１歳を超えると正社員での採用が厳しくなりました。

パート採用２３％

パート採用２４％、４０歳以下の者も数名いましたが、主に５７歳以上でした。月給は１３万円～１４万円で、作業時間は７～７．５時間でした。

アルバイト採用１１％

アルバイト採用は１１％、６０歳以上の年金受給者で月給は４万円～１０万円、作業時間は３～５．７時間でした。

他に派遣２％、自営業２％、Wワーク２％

派遣の人は２％年齢が５０歳代で、月給は歩合給で１７万円～２０万円でした。

自営業の方も２％いましたが詳細は不明でした。

Wワークの人は２％で５０歳代後半でした。一つのパートでは生活できないのでパートの掛け持ちで働いていました。昼間の仕事が正社員になれましたが月給はほとんど変わらずWワークをしています。

４０歳以上の人の就労が困難（就活中２８％）

就活中の人は２８％で、ほとんどの人が４０歳以上でした。正社員を希望するが困難な事とパートでは食べていけず他を探す状況でした。

その他の理由として、年齢・経験・資格・体調不良などの理由が有りました。

一度就職しても再退社された人の理由は、きつい仕事内容や人間関係のトラブルが有りました。

就活しない理由は（就活しない人は９％）

就活しない人は９％で、その理由は年金受給者とそれ以外で、両親の介護・病気・体調不良でした。

低下する賃金

篠原労組の賃金は、５５歳以降賃上げ額が７５％に落とされましたが、６０歳までの年功序列型賃金体系でした。しかし、再就職後の賃金と篠原との賃金を比較すると、４４歳以下の正社員が８割程度で、５１歳までの正社員が７割程度、それ以降のパートでは３割程度でした。

正社員で月収２２万円以上の方が９名、Wワークで１名、年金満額受給者２名、合

わせて１２名の方以外（７４％）の人は、今の収入だけでは生活ができない状況でした。

静岡県の中部地区（清水・静岡・焼津・島田・榛原）の状況は（表２参照）

静岡労働局の中部地区（清水・静岡・焼津・島田・榛原）の 2012 年 4 月から 12 月までの 9 ヶ月間の再就職状況は下記のとおりでした。正社員の割合は、平均で 47.6%と半数弱の人しか正社員に成れていません。

（２）これらから見えてくるものは

高齢者の再就職難

若者の就職難が強調されていますが、高齢者の再就職も厳しい現状でした。

50 歳を超えると正社員での採用が厳しくなることです。ハローワークから希望会社に紹介の電話をして頂いても、法律では年齢による差別はいけない事になっていますが、実際は年齢を理由に断られることが多々ありました。うんよく面接にたどりついても若い人から順に採用に成るのが現実です。

50 歳以上の採用は、パートとなり時給 900 円程度で月給 13 万円位です。これでは生活ができずWワークを余儀なくされます。睡眠時間が 4 時間程度となり、体調を崩してしまう人も現れました。

さらに、再就職できていない年齢が 40 歳以上という現実にハッとさせられました。正社員を希望するが困難な事とパートでは食べていけず他を探している状況が伺えました。

静岡県内の状況は

静岡労働局では、年齢による統計はとっていないとの事でした。

静岡労働局の 2013 年 1 月の再就職状況でも、正社員採用は 52.8%、正社員以外 13%、派遣（登録型と常用型）0.6%、パート（登録型・常用型派遣パートも含む）33.6%と静岡県内を見ても再就職しても半数弱の人が正社員に成れていません。

日本国内では

日本国内でも、1997 年から 14 年間に雇用者報酬が 88%に減っています。総務省発表の 2012 年非正規労働者の割合は 35.2%（内女性が 54.5%、男性が 19.7%）で過去最高でした。年収 200 万円以下のワーキングプアが 1782 万人（34.6%）でした。

さらに、総務省「家計調査」によると、収入を 5 つの区分に分けた最も低い第 1 分位の平均月額収入は、2011 年は 22 万 4977 円で 2000 年より 4 万 3000 円減少しています。可処分所得に対する消費支出の割合は 2000 年 104.7%から 2011 年では 121.7%と拡大しています。可処分所得を超える部分は、預貯金などを取り崩して充てていると考えられます。日本には、これをうめる社会保障がありません

デフレ不況からの脱却は

日本のデフレ不況からの脱却は、これらの数字の改善が見えない限りありえません。そしてこの数字は更に悪化しているのが現実です。その上「アベノミクスの成長戦略」では、解雇の自由化や派遣労働・有期雇用の更なる規制緩和が論議されています。私達には、これらの数字の動向に注視し、改善を求める具体的な運動が求められています。

（表 1）

雇用形態	人数	%	特徴
正社員	11	23	51 歳以下　18．5～27 万円／月　（22万円以下4名）
パート	11	23	57歳以上、40 代で少々　13～14 万円／月　7～7．5時間／日
アルバイト	5	11	60 歳以上　4～10 万円／月　3～5．7時間／日
派遣	1	2	50 代で 1 人歩合給　17～20 万円／月
Wワーク	1	2	57歳で 1 人　30 万円／月
自営業	1	2	50 代で 1 人
就活中	13	28	年齢･賃金･資格･経験、等の条件が合わず
就活しない	4	9	年金受給者、体調不良者、介護者など
ワーキングプア	16	53	年収 200万円以下　（就労者数30名を対象）
生活困窮者	35	74	月収 22 万円以下

（表２）

中部地区合計　（清水･静岡･焼津･島田･榛原）				
2012 年	正規割合	正規	非正規	合計
4 月	50.5%	2633	2584	5217
5 月	45.9%	2552	3010	5562
6 月	42.5%	2637	3573	6210
7 月	53.3%	3052	2671	5723
8 月	46.4%	2514	2905	5419
9 月	43.6%	2747	3555	6302
10 月	50.8%	2752	2668	5420
11 月	51.9%	2845	2637	5482
12 月	44.5%	2497	3110	5607
平均	47.6%	2692	2968	5660
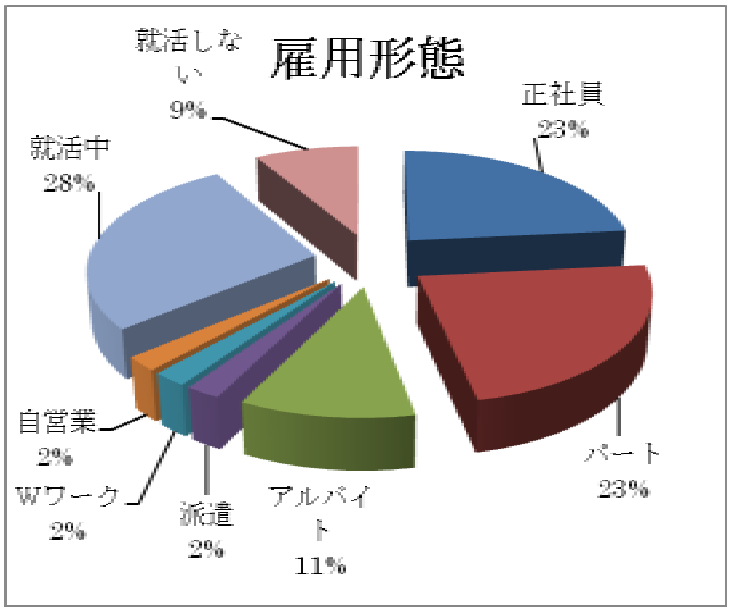
（グラフ 1）